

中小企業振興会議への諮問について

委員の意見から見てきた課題

人手不足への対応と若年者の地元定着

- ・市内に雇用の機会があるが、労働力を市内で賄えていない。
- ・雇用環境のミスマッチがある。
- ・良い企業があることのアピールが不足しているとともに、新卒者保護者の市内就職への関心が低い。
- ・小樽に住むより札幌から通ったほうが賃金、生活面で優位。

創業支援や新規事業の形成

- ・十分なスタートアップ支援を行っていない。
- ・小樽商科大学や北海道職業能力開発大学の知識や技術を活用することが必要。
- ・小樽独自の優位性のある小さな仕事をしっかりとアシストする取組が不足。
- ・第4次産業革命と言われるAIやIoT等、技術革新に対応したビジネスチャンスを探る必要がある。
- ・中小企業支援施設やインキュベーション施設がない。

事業承継に対する支援

- ・市内事業所数の減少と後継者不足が顕著。
- ・新市場型破壊的イノベーションが他の地域と比べて極めて少なく、時代に即したビジネスモデルとなっていないため、後継者が継がない要因となっている。

地場産品の販路開拓・拡大

- ・百貨店で商品を通常時に置いてもらうには非常に強い商品力が必要。
- ・物産展が縮小傾向にあるため、中小零細企業が販路を拡大することは非常に難しく、試行錯誤しつつ販路拡大に取り組んでいる現状。
- ・小樽・しりべしで作ったものを付加価値を付けて卸売っていく機能が必要。

観光消費による地場産業への波及と域内循環

- ・観光消費の地域循環が不十分で、まちの活性化に結びついていない。
- ・観光は限定された業界のことという市民の意識。1次産業＋2次産業＋3次産業が観光産業。
- ・商店街・市場の活性化に向けた観光客の回遊性への取組。
- ・宿泊施設、夜の観光のにぎわいづくり、Wi-Fiといった環境が不足。

海外との経済交流の促進

- ・港湾貨物の減少、人手不足、港湾施設の老朽化への対応。
- ・港を観光利用部分と港湾機能部分を分離して整備すべき。
- ・対岸諸国、特にロシアや中国を主とする海外との経済交流を促進する必要がある。
- ・横浜の山下公園のような港を中心とした活用ができていない。

本市として取り組むべき視点

本市の中小企業を取り巻く環境については、大都市札幌市に隣接する地域特性から若年層が地元定着しないことによる人手不足をはじめ、まちのにぎわいづくりや雇用を確保していくための創業に対する支援や事業承継、また、本市独自の優位性を生かしたビジネスの創出など、取り組んでいかなければならない課題について委員から多くの意見が出された。

全国的に見ても、人手不足や経営者の世代交代、経済・社会の構造変化への対応が課題となっているが、本市においても、こうした変化に適応していかなければ、事業の継続や成長を図ることは難しくなっていくものと考えられることから、今後検討する中小企業振興策については、的を絞った取組の重点化を図り、より実効性のある施策とする必要がある。

【取り組むべき視点】

①産学官金連携による共同研究やものづくりなどの支援

経営環境が変化している中で、自社の経営資源のみに依存するのではなく、外部との連携により、共同研究や商品開発を行うことが増加傾向にあることから、小樽商科大学や北海道職業能力開発大学校、ものづくり関連企業など、ネットワークの再構築に向けた検討が必要である。

②若者に魅力のある環境づくりや地元定着、生産性向上による人手不足への対応

人手不足は、少子高齢化による生産年齢人口の減少などが国の構造的な問題などが要因で深刻化しており、AI、IoT、ビッグデータの活用などにより、労働生産性を向上させる必要がある。

③地域特性を生かしたビジネスの創出支援と事業承継

中小企業を取り巻く変化に対応するためには、イノベーションの創出や新たな付加価値を生み出していく必要があるため、本市の地域特性に着目した新たな視点によるビジネスの創出に対する支援が必要である。また、近年、経営者の高齢化が進み、後継者不足等による休廃業の増加が地域経済や雇用に大きな影響を及ぼすことが懸念されていることから、先を見据えた事業承継の取組が必要である。

④魅力ある小樽産品の開発と国内外への販路開拓・拡大

経済・社会構造の変化のひとつである「デジタル化」や新たな販売チャネルなど、販路拡大や海外展開の可能性を高める取組を検討する必要がある。

⑤観光消費の域内循環

年間800万人もの観光客が訪れていることから、観光消費と地域経済とを一層関連付ける取組が必要である。

諮問事項についての考え方

今後、振興会議を進めていくに当たっては、取り組むべき視点を踏まえながら、新たな切り口となる取組を実現化していくことが必要。本市経済の活性化に向けては、各委員からの意見を包含する取組として、以下の検討を進める。

起業家をはじめ、観光消費の取り込みや販路拡大といった多様な課題を抱える地場の企業に対し、専門的見地からの支援が必要であることから、本市の地域資源である知恵や技術、人材を有する大学や関係機関などのネットワークを再構築することによる個々の企業の底上げを図るための総合的なサポート体制を構築し、先を見据えた事業展開ができるよう、あらゆる角度からの支援を行う取組を検討する。

諮問

産学官金等の連携による実効性のある 中小企業支援の仕組みづくりについて

【参考】

【小樽市中小企業振興基本条例】 (施策の基本方針)

第11条 市は、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業振興施策を講ずるものとする。

- (1) 中小企業者等及び関係機関との連携並びに中小企業者等相互の連携の促進を図ること。
- (2) 中小企業者等の事業活動に必要な人材の育成及び確保並びに資金供給の円滑化を図ることにより、中小企業者等の経営基盤の強化を促進すること。
- (3) 中小企業者等の経営の革新及び創業の促進を図ることにより、創造的な事業活動を促進すること。
- (4) 中小企業者等の経営の安定、事業承継の円滑化等を図ることにより、中小企業者等の経済的社会的環境の変化に対する適応の円滑化を促進すること。
- (5) 中小企業者等の技術開発、独創的な技術等を利用した事業活動の促進を図ること。
- (6) 後志地域等との連携により地域の特色ある資源の利用促進を図るとともに、地場産品の販路拡大を促進すること。
- (7) 中小企業者等における労働環境及び勤労者福祉の向上を支援すること。
- (8) 中小企業者等と連携を図りながら、児童及び生徒の勤労観及び職業観の育成に努めること。